地震防災マップ

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は県が令和３年１０月に公表したデータによります。
○津波災害警戒区域は県が令和元年７月に公表したデータによります。

わが家の約束事を書き込んでみよう！

□避難場所や避難所	
□避難ルート（気をつけることなど）	
□その他（家族が離ればなれになった時の集合場所など）	

■家族等の連絡先

名前	会社・学校等	電話番号

■災害伝言ダイヤル
災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れなくなることがあります。そんなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。

どなたでもご利用できます。（事前契約等は不要です。）

171
- 伝言するとき：音声案内に従ってボタンを押してください → 1 → 市外局番＋電話番号 → 伝言する
- 伝言を聞くとき：被災地の方は、ご自宅の電話番号を／その他の方は、被災地の方の電話番号を → 2 → 市外局番＋電話番号 → 伝言を聞く

【問合せ先】NTT 西日本　名古屋支店　116

凡例
- 防災関係機関
- 広域避難場所
- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 鉄道
- 駅
- 第１次緊急輸送道路（県指定）
- 第２次緊急輸送道路（県指定）
- 市指定緊急輸送道路
- 主な河川・水路
- 市の境界
- ため池
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 津波災害警戒区域の基準水位（m）
  - 0～0.3
  - 0.3～1.0
  - 1.0～2.0
- 加木屋-成岩断層

土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

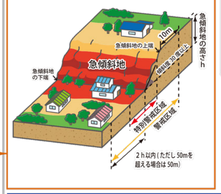

基準水位

○「基準水位」は、法第53条第２項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ基準となるものです。
○「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。（下図参照）

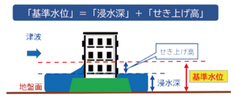

●地震による土砂災害

地震が起きたときには、地盤がゆるみ、崖崩れなどの土砂災害（二次災害）を引き起こすことがあります。こうした土砂災害から身を守るため、日頃から家の周りに危険がないか、確かめておきましょう。

防災関係機関

分類	名称	所在地	電話番号	標高（m）
防災関係機関	知多市役所	緑町１	0562-33-3151	4.4
	知多市消防本部	新知字西新生 73	0562-56-0119	13.5
	知多市消防署八幡出張所	三反田１丁目 41	0562-31-0191	15.0
	知多市消防署旭出張所	新舞子字大口 46	0569-43-1115	3.4
	知多警察署	緑町 31－1	0562-36-0110	4.5

指定避難所兼指定緊急避難場所

分類	名称	所在地	電話番号	標高（m）
指定避難所兼指定緊急避難場所	八幡小学校	八幡字里之前 84	0562-32-0079	10.1
	八幡中学校	八幡字左り脇 135	0562-33-1323	17.5
	新知小学校	新知字廻間 1	0562-55-3126	10.5
	つつじが丘小学校	つつじが丘４丁目 26	0562-55-1331	24.0
	新田小学校	八幡字鍋山 65	0562-34-8009	38.5
	東部中学校	八幡字池下 77	0562-34-3770	46.4
	佐布里小学校	佐布里字五明 26	0562-55-3139	25.9
	中部中学校	新知東町３丁目 28-1	0562-55-3900	23.8
	岡田小学校	岡田字段戸坊 1	0562-55-3642	18.6
	知多中学校	日長字原山 160	0562-55-3449	18.4
	旭北小学校	日長字白山 50	0562-55-1444	28.5
	旭東小学校	大興寺字広目 10	0569-43-5715	19.2
	旭南小学校	金沢字向山 1	0569-42-0406	7.9
	旭南中学校	金沢字中向山 132	0569-43-4121	26.5
	南粕谷小学校	南粕谷本町３丁目 77	0569-43-3630	16.1
	東部まちづくりセンター	八幡字南大平地 51	0562-34-2933	34.7
	中部公民館	新知東町２丁目 7-2	0562-54-1535	21.4
	中央図書館	岡田字宝ノ脇 22	0562-55-4349	20.0～26.0
	岡田まちづくりセンター	岡田字段戸坊 5	0562-55-3095	16.5
	旭まちづくりセンター	新舞子字大口 46	0569-42-1114	3.4

指定緊急避難場所

分類	名称	所在地	電話番号	標高（m）
広域避難場所	県立知多翔洋高等学校	八幡字堂ヶ島 50-1	0562-33-2100	16.2
	七曲公園	八幡字七曲り１	0562-34-2980	44.9
	岡田小学校グラウンド	岡田字段戸坊１	0562-55-3642	16.5
	旭公園	金沢字石根１	0569-43-2980	16.2～21.9
指定緊急避難場所	寺本台グラウンド	寺本台２丁目４	－	16.1
	つつじが丘公園	つつじが丘１丁目３	－	18.6
	梅が丘グラウンド	梅が丘１丁目 89	－	28.6
	新舞子東町１号公園	新舞子東町１丁目 18-1	－	8.0
	大草公園	大草字東屋敷 110-1	－	11.6

寺本 / 朝倉 / 古見 / 長浦 / 日長 / 新舞子 / 佐布里池 / 巽ヶ丘

知多市役所 / 知多警察署 / 知多市消防本部 / 市消防署八幡出張所 / 市消防署旭出張所 / 旭まちづくりセンター / 岡田まちづくりセンター

八幡小学校 / 八幡中学校 / 新知小学校 / つつじが丘小学校 / 知多中学校 / 中部中学校 / 中部公民館 / 中央図書館 / 岡田小学校グラウンド / 岡田小学校 / 佐布里小学校 / 東部まちづくりセンター / 新田小学校 / 東部中学校 / 旭北小学校 / 旭東小学校 / 旭南小学校 / 旭南中学校 / 南粕谷小学校

寺本台グラウンド / つつじが丘公園 / 梅が丘グラウンド / 七曲公園 / 新舞子東町１号公園 / 旭公園 / 大草公園

県立知多翔洋高等学校

0　500　1,000 メートル

加木屋-成岩断層について

知多市には加木屋 - 成岩断層があり（マップの紫色の帯）これによる内陸型の地震が起こることがあります。
想定される地震の規模はマグニチュード7.3と大きなものですが、発生頻度は高くありません（断層の活動間隔は約２万年）。
なお、断層の幅は数百mなることがあります。

理論上最大想定モデルによる浸水想定区域（マップ上の橙・黄・緑の着色部）

浸水・津波の想定に用いた主な条件

項目	理論上最大想定モデルでの条件
初期潮位	T.P. 1.0m
盛土構造物（土堰堤）	75%沈下（越流したら破堤）
コンクリート構造物	震度６弱以上で倒壊
樋門樋管・水門・陸閘	常時閉鎖施設のみ閉鎖
防波堤	震度６弱以上で倒壊

●津波避難の心得

○地震が起きてから高さ 30cm の津波が海岸に到達するまで約 70 分かかります。また、最大の津波の高さは約 4mです。落ち着いて近くの高台など、より高い所へ避難しましょう（右上表の標高データも参考）。
また、素早く確実に移動できるよう、徒歩や自転車で避難しましょう。
○津波は複数回、押し寄せることがあります。海岸や川には近づかないようにしましょう。
○できれば、高齢者など避難行動に支援が必要な人を助けましょう。釣りなどで沿岸部にいる人にも避難を呼びかけましょう。

●避難時の心得

○あせらず落ち着いて行動しましょう。

○テレビ・ラジオなどで最新の情報を参考にし、またマスクの着用等、衛生面に注意し感染症の流行を防ぎましょう。

○災害状況や信頼できる情報等を参考に、もよりの避難場所や避難所、公園や開けた農地など、安全な所へ避難しましょう。

○屋外へ避難することだけが、避難ではありません。津波などの場合、屋外に出ることで、かえって危険が増すことがあります。逃げ遅れそうになったら、自宅等の中で安全な場所（２階など）へ退避しましょう。避難には「水平避難」と「垂直避難」があり（下の解説を参照）、状況によって使い分けましょう。

「水平避難」、「垂直避難」とは？
○水平避難は、避難所や安全な場所への避難のことです。
○垂直避難は、災害時に身に危険が迫っているものの、安全な場所まで避難する時間がない場合に、安全な場所と空間を確保するため、上下垂直方向に避難することです。例えば、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な構造物）の２階以上に避難することなどです。

●地震発生！　その時どうする？

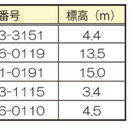

地震発生
とにかく身を守る！
屋内なら、近くの丈夫な机の下にもぐるなどして、頭を守る

1 ～2 分
○すばやく火の始末
○ドアや窓を開けて逃げ道を確保
○家族の安全を確認

3 分
○出火防止・初期消火
○足を守るため、靴をはく
○余震に注意

5 分
○ラジオなどで正しい情報を確認
○非常持出品を身近に用意
○家屋倒壊のおそれがあれば避難

5～10 分
○電気のブレーカーを落とす
○ガスの元栓をしめる

10 分～数時間
○安全な屋外で周囲の状況確認
○消火・救出活動への協力

～3日くらい
○生活必需品は備蓄品でまかなう
○災害情報・被害情報の収集
○壊れた家には入らない

（状況に応じて）
避難生活
○自主防災組織や避難所運営委員会を中心に行動
○助け合いの心を